

資料編

別紙 1	小・中・義務教育学校の学級数別一覧表 令和 2 年度	P. 1
別紙 2	20 年後を見通したブロック分け地図案	P. 2
別紙 3	年次別児童・生徒数推移表	P. 3
別紙 4	鳥取市公共施設再配置基本計画（抜粋）	P. 4
別紙 5	鳥取市小規模校転入制度活用状況一覧	P. 9
別紙 6	第 14 期校区審議会への諮問書	P. 10
別紙 7	第 14 期校区審議会委員名簿	P. 11

小・中・義務教育学校の学級数別一覧表(令和2年度)

令和2年5月1日現在

○表中左側に小学校(義務教育学校前期課程)の児童数を、表中右側に中学校(義務教育学校後期課程)の生徒数を示している。
○表中の学級数に支援学級は含まない。

学校名 児童・生徒数	※A:義務教育学校前期課程		※B:義務教育学校後期課程		学級数		
					22	南	722
					21		
	美保 616	浜坂 611	城北 577		20		
			美保南 558		19	湖東	637
					18		
			岩倉 478		17	桜ヶ丘	526
					16		
		湖山 412	面影 411		15		
					14		
					13	中ノ郷 390	北 428
		世紀 329	賀露 313	湖山西 288	宮ノ下 278	末恒 263	東 416
醇風 271	修立 247	日進 243	若葉台 229	浜村 227	津ノ井 219		
					久松 269		
					中ノ郷 220	高草 263	西 277
			河原第一 214	青谷 181	富桑 179		
			稲葉山 197	鹿野学園 ※A:153	用瀬 146	国府 213	
米里 169	大正 150	明德 139	江山学園 ※A:137	福部未来学園 ※A:133	遷喬 109	倉田 108	湖南学園 ※A:91
						国府東 79	散岐 70
						宝木 71	瑞穂 47
	佐治 38	逢坂 30	東郷 29	西郷 29	明治 29		青谷 105
					3	湖南学園 ※B:51	福部未来学園 ※B:70
						鹿野学園 ※B:76	江山学園 ※B:90
							千代南 94

【小学校】

小学校数合計	39校
19学級以上	4校 (10.2%)
12~18学級	8校 (20.5%)
6~11学級	20校 (51.2%)
5学級以下	7校 (17.9%)

【中学校】

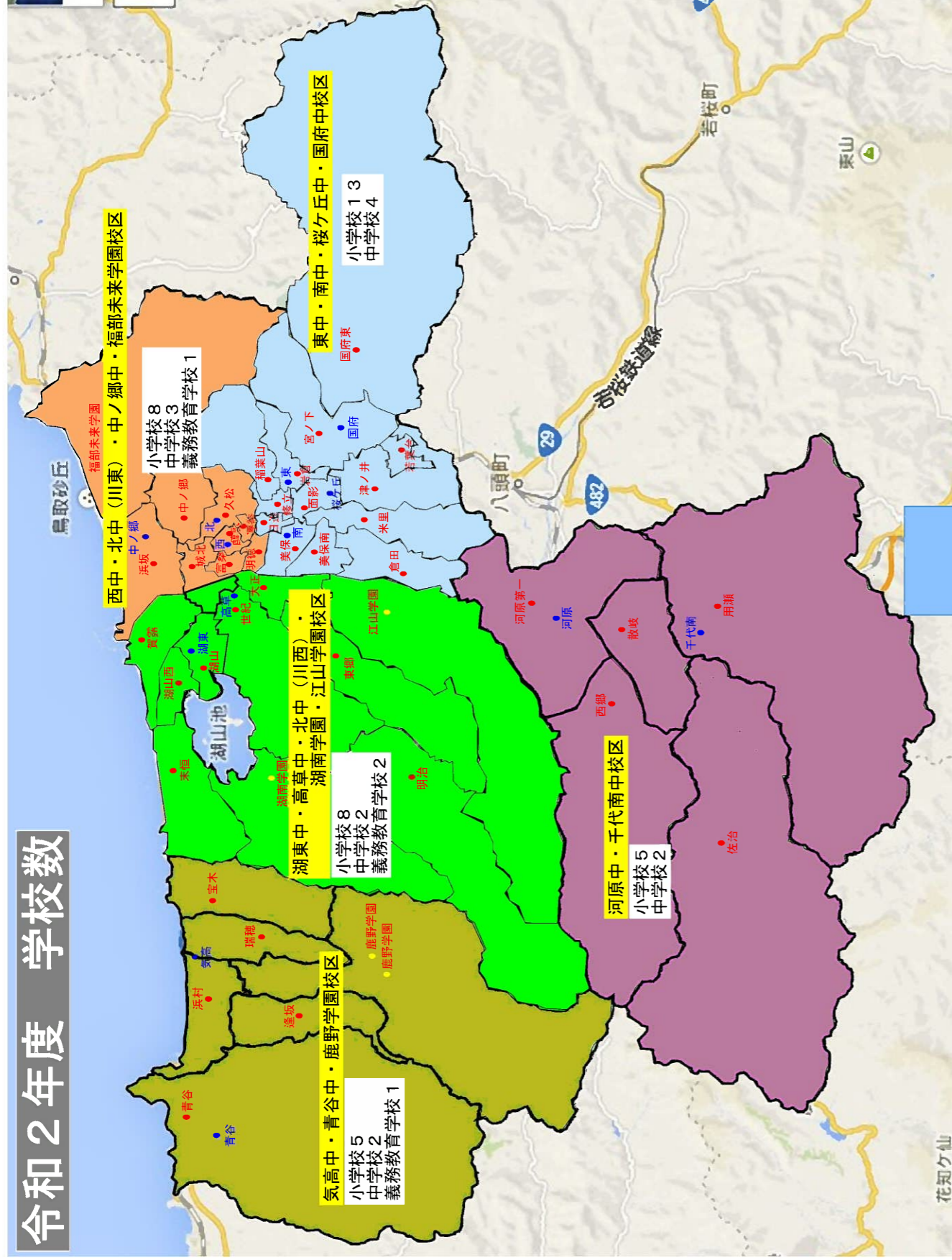
中学校数合計	13校
19学級以上	2校 (15.3%)
12~18学級	4校 (30.7%)
6~11学級	5校 (38.4%)
5学級以下	2校 (15.3%)

【義務教育学校】

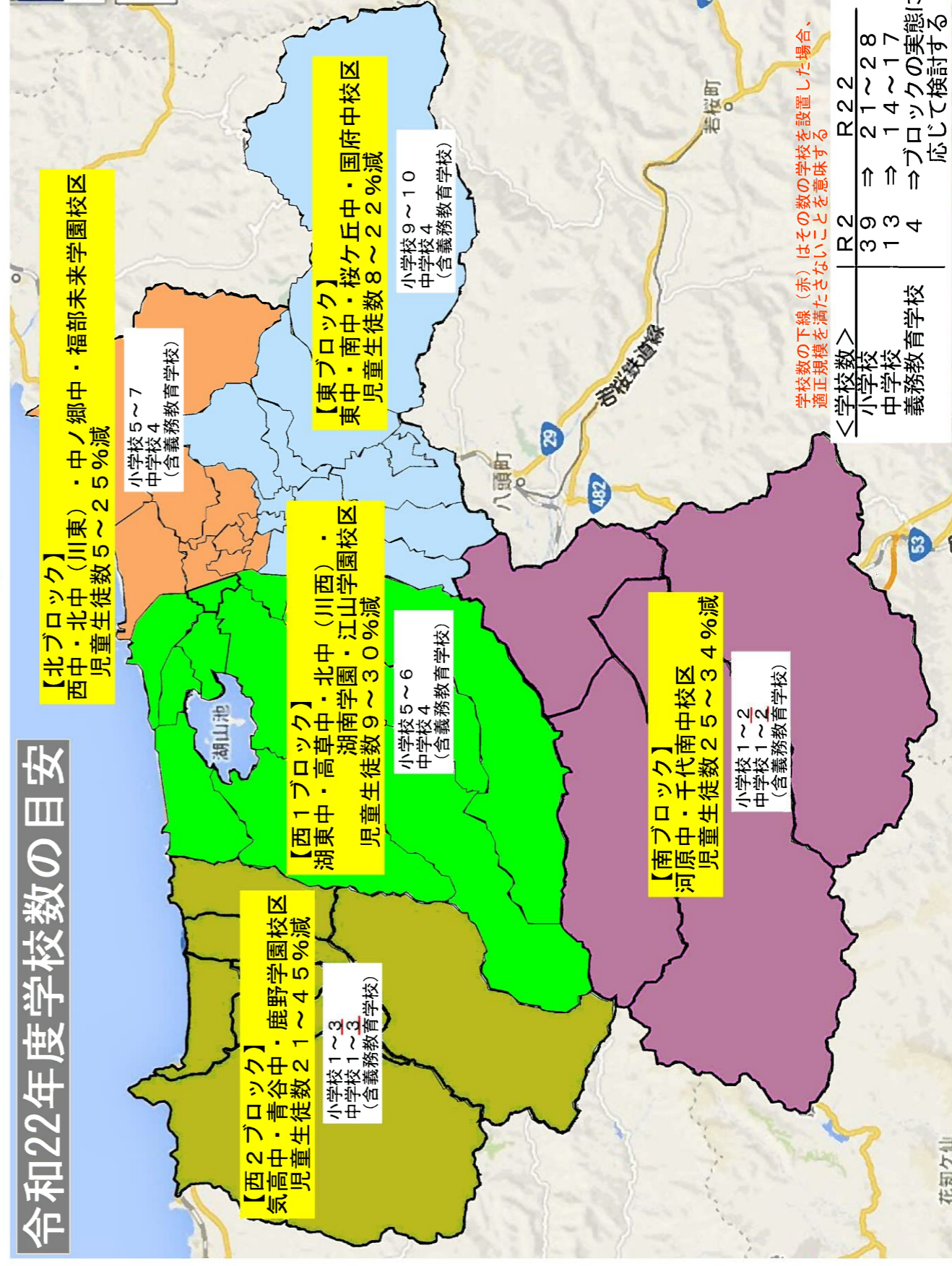
義務教育学校数合計	4校
28学級以上	0校 (0%)
18~27学級	0校 (0%)
9~17学級	4校 (100%)
8学級以下	0校 (0%)

〇20年後を見通したブロック分け地図案

令和2年度 学校数



令和22年度学校数の目安



この地図はあくまでも、本市の20年後の児童生徒数の推計をもとに、ブロックごとの学校数の目安を示したものであり、現時点での案である。各ブロックの生活実態、人口推移により、よりよい学校のあり方について地域で議論を開始するための参考とされたい。

鳥取市公共施設再配置基本計画

(第 1 版)

(関係部分のみ抜粋)

鳥取市

平成 2 8 年 3 月



はじめに

これまで公共施設等（公共建築物やインフラ）は、人口が増加していく時代を中心に急速に増加し、私たちの暮らしを豊かにしてきました。

そうした中、平成24年12月に発生した痛ましい“笹子トンネル天井板落下事故”は、「私たちの生活や社会経済活動を支えている公共施設等は、日々老朽化しており、対策を講じなければ将来的に危険な存在となり得る」という、高度経済成長を遂げた日本が抱える重大な課題を示すものでした。

その後、国は平成25年11月に「インフラ長寿命化計画」を発表し、全国の自治体に対して、公共施設等の老朽化対策の方針となる“公共施設等総合管理計画の策定”を要請しました。このことによって、多くの自治体で『公共施設の更新問題』への対策が議論されることとなりました。

鳥取市においては、公共施設の更新問題に加え、人口減少という今まで経験したことのない大きな社会情勢の変化にも対応するため、国の要請よりも早く、公共施設の統廃合や民営化など、これまでさまざまな取り組みを積極的に行ってきました。

また、平成27年2月に「新しい公共施設経営（ファシリティマネジメント）」の指針となる「鳥取市公共施設の経営基本方針」を、平成27年12月には「鳥取市公共施設等総合管理計画」を策定するなど、積極的に検討を進めてきました。

このたび策定した『鳥取市公共施設再配置基本計画』は、前述の“経営基本方針”に基づき、“将来に過度な負担を残さず、公共サービスを維持・向上させるために、どのような公共施設の見直しが必要か”という視点で公共施設の方向性について、施設ごとに本市としての考え方をまとめたものです。今後は、この基本計画に沿って、市民の皆さまと意見交換し、具体的な取り組み内容を検討していきたいと考えています。

公共施設の再配置を進めるうえで、新しい価値を生み出す“複合化”や“多機能化”“公民連携”などは重要な手法と考えています。一方、これらの手法は、みなさんの公共施設に対する既存概念や現状の利用環境に変化をもたらすものでもあり、ときとして、利用者が不便を感じられることも考えられます。

しかし、公共施設が老朽化し、社会情勢が変化している今こそが、変革の時期であり、“公共サービスの新たな可能性を拓く好機（チャンス）”です。鳥取市のめざす明るい将来像に向けて、長期的かつ総合的な視点で、前向きに『公共施設の再配置』を進めていきます。

その取り組みの大きな原動力は、市民のみなさまの関心、理解および参画です。これからもみなさまと情報を共有し、今回打ち出した『鳥取市公共施設再配置基本計画』に基づき、一緒に創意工夫しながら、全市を挙げて積極的かつ着実に『公共施設の再配置』を実現していきましょう。

市民のみなさまの格別のご理解、ご協力をお願いします。

平成28年3月

鳥取市長 深澤義彦

18 学校関連施設

(1) 小学校

(所管：教育総務課)

◆位置付け

心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すため設置

◆サービス提供の方針

全ての児童に適切なサービス（教育・発育の場）を提供します。

◆基本的な考え方

更新時の方向性	①中長期的に維持することが考えられる施設（校区審議会において統廃合を検討していない学校）については、文部科学省の方針に基づき、長寿命化の対策を施します。 ②周辺の公共施設との複合化を検討します。 ③単独で更新する場合、児童数の推移（見込み）をふまえ規模を検討します。
配置の考え方	・校区審議会での議論等を基に配置を検討します。
特記事項	・空きスペースの活用や長期休業期間の利活用等を検討します。 ・規模の適正化や機能の複合化など、これまでの本市の方針及び文部科学省の方針に基づき施設のあり方を検討します。

◆個別の建物（施設）について

現状どおり活用しつつ、基本的な考え方をふまえて取り組みを進めます。

なお、統合によって廃止となった施設については、その他施設に分類し、その後のあり方を検討します。

学校については、文部科学省の方針に基づく長寿命化策によって、建物の目標使用年数を約 80 年に延ばすことをめざすため、この場合には計画終了後（第 4 期以降）に更新等を検討する施設が多くなる見込みです。

なお、他の施設分類と同様に、財務省令を基準として算出した建物の更新等検討時期（耐用年数を迎える時期）は、下記のとおりです。

更新等検討時期（耐用年数の到来時期 ※財務省令を基に算出）			
第 1 期 (2016～)	第 2 期 (2025～)	第 3 期 (2035～)	第 4 期 (2045～)
美和小学校 湖南学園小学校 明德小学校 久松小学校 富桑小学校 世紀小学校 湖山小学校 浜坂小学校 河原第一小学校 西郷小学校 用瀬小学校 佐治小学校 浜村小学校 末恒小学校 倉田小学校	大正小学校 米里小学校 稲葉山小学校 東郷小学校 世紀小学校 湖山小学校 津ノ井小学校 美保小学校 宮ノ下小学校 逢坂小学校 浜村小学校 青谷小学校 末恒小学校 倉田小学校 面影小学校	遷喬小学校 米里小学校 美保南小学校 湖山西小学校 賀露小学校 富桑小学校 中ノ郷小学校 湖南学園小学校 国府東小学校 福部小学校 宝木小学校 瑞穂小学校 末恒小学校 倉田小学校 稲葉山小学校	日進小学校 浜坂小学校 岩倉小学校 若葉台小学校 醇風小学校 国府東小学校 散岐小学校 鹿野小学校 美和小学校

面影小学校 明治小学校 神戸小学校			
-------------------------	--	--	--

※大規模な棟（概ね 1,000 m²以上）のみを掲載しています。
 ※大規模な棟が複数あることから、更新等検討時期が複数（棟別）存在する学校もあります。
 ※湖南学園小学校は、湖南学園中学校部分も含めます。

●次の施設（一部の棟）は、計画期間終了後（2055 年以降）に更新等検討時期（耐用年数の到来時期 ※財務省令基準）を迎えます。

- ・対象施設：美保南小学校、青谷小学校、城北小学校、修立小学校

（２）中学校

（所管：教育総務課）

◆位置付け

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すため設置

◆サービス提供の方針

全ての生徒に適切なサービス（教育・発育の場）を提供します。

◆基本的な考え方

更新時の方向性	①中長期的に維持することが考えられる施設（校区審議会において統廃合を検討していない学校）については、文部科学省の方針に基づき、長寿命化の対策を施します。 ②周辺の公共施設との複合化を検討します。 ③単独で更新する場合、生徒数の推移（見込み）をふまえ規模を検討します。
配置の考え方	・校区審議会での議論等を基に配置を検討します。
特記事項	・空きスペースの活用や長期休業期間の利活用等を検討します。 ・規模の適正化や機能の複合化など、これまでの本市の方針及び文部科学省の方針に基づき施設のあり方を検討します。

◆個別の建物（施設）について

現状どおり活用しつつ、基本的な考え方をふまえて取り組みを進めます。

なお、統合によって廃止となった施設については、その他施設に分類し、その後のあり方を検討します。

学校については、文部科学省の方針に基づく長寿命化策によって、建物の目標使用年数を約 80 年に延ばすことをめざすため、この場合には計画終了後（第 4 期以降）に更新等を検討する施設が多くなる見込みです。

なお、他の施設分類と同様に、財務省令を基準として算出した建物の更新等検討時期（耐用年数を迎える時期）は、下記のとおりです。

更新等検討時期（耐用年数の到来時期 ※財務省令を基に算出）			
第 1 期 (2016～)	第 2 期 (2025～)	第 3 期 (2035～)	第 4 期 (2045～)
江山中学校 北中学校	東中学校 桜ヶ丘中学校	東中学校 高草中学校	西中学校 中ノ郷中学校

湖東中学校 国府中学校 福部中学校 気高中学校 鹿野中学校 青谷中学校	中ノ郷中学校 湖東中学校	南中学校 湖東中学校	北中学校
--	-----------------	---------------	------

※大規模な棟（概ね 1,000 m²以上）のみを掲載しています。

※大規模な棟が複数あることから、更新等検討時期が複数（棟別）存在する学校もあります。

※湖南学園中学校は、小学校の分類に掲載しています。

- 次の施設（一部の棟）は、計画期間終了後（2055 年以降）に更新等検討時期（耐用年数の到来時期 ※財務省令基準）を迎えます。
- ・対象施設：千代南中学校、桜ヶ丘中学校、河原中学校、南中学校、気高中学校（改築中の棟）、青谷中学校（改築中の棟）

○鳥取市小規模校転入制度 活用状況一覧

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
神戸小学校	0	0	0	0	1	1	2	2	2	2	1	0	0	0	0
東郷小学校	2	2	6	5	8	5	6	4	7	7	10	6	11	10	8
明治小学校	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	10	11	14	12
逢坂小学校		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	2	3
瑞穂小学校			0	1	1	1	2	2	2	0	0	0	1	1	1
西郷小学校								1	0	0	0	0	0	1	1
佐治小学校											1	1	2	2	2
江山中学校												3	4	2	2
湖南学園							6	13	17	14	19	20	20	27	33
福部未来学園												11	10	7	4
鹿野学園												1	4	8	9
合計	4	3	6	6	10	7	10	9	11	9	33	57	69	74	75

※ 義務教育学校(湖南学園、福部未来学園、鹿野学園)は、上段が旧小学校、下段が旧中学校

令和2年度	児童・生徒数	制度利用者数
東郷小学校	29	8
明治小学校	29	9
逢坂小学校	30	0
瑞穂小学校	47	3
西郷小学校	29	1
佐治小学校	38	2
湖南学園(前期)	91	17
湖南学園(後期)	51	13
福部未来学園(前期)	133	5
福部未来学園(後期)	70	2
鹿野学園(前期)	153	4
鹿野学園(後期)	76	4
江山学園(前期)	137	2
江山学園(後期)	90	0
合計	1,003	70

発教総第 4 1 0 号
平成 3 0 年 1 0 月 1 5 日

鳥取市校区審議会 会長 様

鳥取市教育委員会
教育長 尾室 高志

鳥取市立小・中学校・義務教育学校の学校配置及び校区の設定について（諮問）

鳥取市校区審議会条例（昭和 3 9 年鳥取市条例第 4 0 号）の規定に基づき、下記の事項について貴審議会のご審議を賜りたく諮問いたします。

記

1 諮問事項

鳥取市全域の市立小・中学校・義務教育学校の学校配置及び校区の設定について

2 調査及び審議内容

- (1) 早急に議論が必要な学校区のあり方について
- (2) 鳥取市全域の中長期的な学校区のあり方について

（諮問理由）

本市の人口は、一部では宅地開発等による人口増加が進んでいるエリアがあるものの全体として減少傾向にあり、学校の規模において教育効果の面での課題が指摘されています。

こうした課題の解決に向けて、本市では鳥取市教育振興基本計画（28～32 年度）に基づき、学校と家庭と地域が一体になり、子どもたちの育みはもとより地域の将来を見据え、各地域の実情に応じた活力ある学校づくりを推進することとしています。

その基本姿勢は、保護者や地域の多様な思いを地域全体の意向として集約していく、「学校のあり方を考える検討組織」づくりを進め、そこで導き出された責任ある方向性を尊重するというものです。

上記の基本姿勢や、国及び本市が示す学校の適正規模・配置の基準、本市のまちづくりの観点から総合的に考慮し、現在において課題解決が急がれる学校区のあり方はもとより、将来を担う子どもたちや地域にとって、ふさわしい学校配置及び校区は中長期的にどうあるべきかご審議賜りたく諮問する次第であります。

鳥取市校区審議会委員名簿（第14期）

区 分	役 職 名	氏 名
会 長	鳥取大学名誉教授	本名 俊正
副会長	鳥取市自治連合会会長	南部 敏
委 員	鳥取市小学校校長会（国府東小学校校長） ※令和2年5月11日～令和2年10月14日	米田 恵子
委 員	鳥取市小学校校長会（明德小学校校長） ※令和元年5月8日～令和2年3月31日	谷口 英昭
委 員	鳥取市小学校校長会（城北小学校校長） ※平成30年10月15日～平成31年3月31日	長谷川 誠一
委 員	鳥取市中学校校長会（桜ヶ丘中学校校長） ※令和元年5月8日～令和2年10月14日	音田 正顕
委 員	鳥取市中学校校長会（北中学校校長） ※平成30年10月15日～平成31年3月31日	中嶋 聖
委 員	鳥取市小学校PTA連合会 （美和小学校PTA会長）	上田 光徳
委 員	鳥取市中学校PTA連合会 （北中学校PTA会長）	吉澤 春樹
委 員	公立鳥取環境大学環境学部准教授	川口 有美子
委 員	ゆうゆうとっとり子育てネットワーク代表	山田 康子
委 員	鳥取大学工学部教授	福山 敬
委 員	市民公募	牛尾 柳一郎
委 員	市民公募	森本 早由里
委 員	市民公募 ※平成30年10月15日～令和2年3月31日	民家 幸世

任期：平成30年10月15日から令和2年10月14日まで。

（順不同、敬称略）